

徳島県告示第三百三十三号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第五十三条第一項本文の規定により、指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定した。

令和七年六月十七日

徳島県知事 後藤田 正 純

指定介護予防サービス事業者		指定介護予防サービス事業を行う事業所		サービスの種類	指定年月日
名称	所在地	名称	所在地		
株式会社PCW	徳島市北田宮二丁目七番三九号 アルカディアア一〇二一	訪問看護ステーションすみれ	徳島市北田宮二丁目七番三九号 アルカディアア一〇二一	介護予防訪問看護	令和七年六月一日
つるぎ株式会社	阿波市市場町日開谷字稻荷二〇六番地四	日和訪問看護ステーション	阿波市市場町日開谷字稻荷二〇六番地四	同	同
株式会社ハビリテ	徳島市中島田町四丁目五三番地の一	ゆずりは訪問看護ステーション	徳島市北矢三町三丁目二八五	同	同
徳島健康生活協同組合	同 下助任町四丁目九番地	健生石井クリニック	名西郡石井町高川原字高川原二一五五	介護予防居宅療養管理指導	同